

住宅資材総合防災対策事業（継続） （安全・安心な木造住宅づくり総合対策事業）

1. 趣旨

近年、大規模な震災の発生や、木造住宅の地震に対する脆弱性の指摘、シックハウス問題の高まりなどにより、安全・安心な木造住宅を求める声が高まりつつある。一方で、木造住宅は人に優しい木材を多用していることから、国民の木造住宅に対する需要は依然として高い状況にある。

このため、安全・安心な木造住宅供給を可能とする技術の開発・普及を行うことを目的として、防災の観点からの木材利用に関する講習会の開催や、耐火・耐震工法等の技術の開発・普及、木材製品から放散される化学物質が人間に与える影響調査、高品質な木材保存処理技術の開発を実施する。

2. 事業内容

（1）防災の観点からの建築物木材利用推進事業

防火及び木材利用の観点から建築基準法体系及び技術開発成果を整理したテキストを作成して、現場レベルでの木材利用講習会等を開催する。

（2）耐火・耐震技術開発事業

耐火性能検証法をクリアできる木造建築構造や木材を活用した耐震化工法等の技術開発を実施する。

（3）室内化学物質疫学調査事業

木材製品から放散される化学物質が人間に与える影響について、疫学的な調査を実施する。

（4）安全・安心な高品質木材保存処理技術開発事業

生物劣化に対して安全・安心な木造住宅等を供給するための高品質な木材保存処理技術等の開発を実施する。

3. 事業実施主体 (財) 日本住宅・木材技術センター

4. 補助率 定額

5. 事業実施期間 平成17年度～19年度（3年間）

6. 平成18年度概算決定額	76,577千円（85,084千円）
(1)	20,629千円（22,920千円）
(2)	13,194千円（14,660千円）
(3)	16,024千円（17,804千円）
(4)	26,730千円（29,700千円）

(林野庁木材課)